

2020年4月27日

各 位

株式会社レオクラン

緊急事態宣言発令に伴う当社対応について(4月27日更新)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、4月8日より実施してまいりました下記当社対応につきまして、5月6日までとお知らせしておりましたが、5月10日まで延長することといたしますので、改めてお知らせいたします。

記

1. 社員は原則、在宅勤務することとし、各拠点へ出社する社員の数は最低限にとどめる。
2. 出社が不可欠な場合は、時差出勤や時短勤務の利用を可とする。
3. 営業社員の出張は、原則禁止する。
4. お取引様等のご来社も、原則お控え頂くようお願いする。
5. 社員に発熱がある場合、あるいは同居の家族に発熱している者がいる社員は、その旨を会社に報告の上、経過観察する。

尚、上記対応に伴い当社各拠点におきまして、お電話が繋がりにくい状況も想定されますので、ご連絡は営業担当者の携帯電話宛、もしくはメールにていただけますと幸いです。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上